

平成7年2月7日

(協) 日本接骨師会

会長 登山 勲 様

先般、貴会より申し入れのありました、健康保険・船員保険の療養費支給の早期化につきまして調査したところ、支給が遅延している原因の大半が事務処理スケジュールに沿った事務が実行されなかったことによるものでありました。今後は、事務処理スケジュールを適正に計画するとともに、スケジュールに沿った事務を確実に実施するよう各県を指導致しました。

なお、各県に対し早急に事務処理を終了するよう指導したところではありますが、現在その処理の途中にあるものも含め、早期支給の体制等が整うまで暫くのご猶予を頂きますよう、よろしくお願い致します。

療養費の支給が遅延していることにより、貴会及び会員に対して多大なご迷惑をおかけしていることは誠に遺憾であり、深く反省する所存でありますのでどうかご理解を頂きますよう、よろしくお願い致します。

社会保険庁運営部保険指導課

健康保険指導係長